

現代日本における児童観の変遷（Ⅰ）

研究第7部 須 永 進

要 約

戦後日本における教育改革の進行のなかで、それを規定する子どもの発達観は、1946年の米国教育使節団の来日とそれに伴って示された報告書によって大きな影響を受けることになった。特に、彼らのもたらした近代的人間観に基づく自由思想と児童中心主義的教育観は、戦後の民主社会を担うべき児童像と教育改革にたいする基本的理念の形成に少なからぬ影響を与えたのである。すなわち、米国教育使節団はその報告書を通して子どもへの絶対的ともいえる信頼感とそれに裏づけられた発達観を展開し、新しい教育理念による改革の指針を示したのである。それは基本的にみると、子どもの興味や関心から出発し、子ども自らの内発的活動に価値をもとめ、子ども本位の児童観を主張するジョン・デューイの発達観と教育理念が思想的背景になっていた。また、日本の側から戦前教育の反省をふまえ、子どもの発達を保障すべき教育制度の確立を提言する動きもみられた。これらを機に、旧来の児童観はその変容を強く迫られるとともに、発達主体としての子どもにたいする見直しとそれに基づいた新たな教育の創造が改めてもとめられることになった。

見出し語； 児童観， 米国教育使節団報告書， 子どもの発達観， ジョン・デューイ

The Transitions of the Child View in the Present-day Japan (I)

Susumu Sunaga

Report of the U.S. Education Mission had great effect on the child developmental view and the educational revolution in Japan the post World War II. The liberal human view and the principal thought of child had influence on the new image of child in democratic society and to build the fundamental doctrine in the educational revolution. According to Education Mission's report, they showed the guidance of the revolution, which was based on the new educational doctrine and the absolute reliance for the child. The background was fundamentality the basis of thought by John Dewey, which took a serious view of the child's interests, admitted his inner action and being himself. In the movement of Japan side, it was proposed to the new educational system to guarantee for the child development. From this time on, it makes to change the modern child view, and to ask for recognizing the child as the developmental subject, and that it was expected to create the new education.

Key Words ; child view, Report of the U.S. Education Mission, child developmental view, John Dewey

I. はじめに

近年実施された厚生省の調査¹⁾によると、夫婦の希望する子どもの数は、理想的には3人としながらも、現実にはそれよりひとり少ない2人が多い、とする結果が明らかになった。このことは、子どもは「少なく産んで十分な教育を」²⁾のぞむ親が増えているとの他の調査分析からも裏付けられる。

かつて「子たくさん」の家庭が一般的であった時代とは大きく様変わりし、今日では年を追うごとにこうした少子化現象は一段とその傾向を強めてきている。³⁾

他方、生まれてくる子どもをどう育てるか、といった子育てや子どもの教育のプロセスをみると、その時代や社会的・文化的背景の違いによって異なっていることも事実であろう。

戦後、いち早く日本(人)の文化論を展開した、米国のルース・ベネディクト(R. Benedict)は、著書『菊と刀』(1946年)の中で日本と米国の間にみられる子育て法の違いについて次のように述べている。⁴⁾

米国の幼児は、生まれた時から「厳しいしつけが加えられる」が、日本では赤ん坊の時は「最大の自由と我がままが許され」、西欧人とは「異なった仕方育てられる」。また、日本人が子どもをほしがるのは、「家の血統を絶や」さないためであるが、米国では「子どもをもつのが楽しい」とする考え方によっている、等々の具体的な例に沿って比較分析を行っている。

このように、子どもを産み育てていくための育児や子どもの教育を規定する要因として、子どもを、あるいは子どもの存在をどうとらえ、認識するか、また子どもへの期待感や価値観、といった児童観が基底に横たわっていることが理解されよう。

本研究では、変貌著しい「現代」期(1945年以降)に焦点をあて、児童観、とりわけ子どもの発達観との関連を通してその変遷を概観することにする。⁵⁾

II. 子どもの発達観と教育

1. 敗戦時の教育状況

1945年8月15日の敗戦は、日本の近代化とそれを強引に押し進めてきた日本の軍国主義教育の破綻を意味するものであった。

事実上、米国による単独占領と間接統治のもとで、占領軍(GHQ)が取り組むべき当面の課題は、日本の軍国主義教育の払拭と新たな民主教育の指針づくりにあっ

た。そのため、まず戦後処理政策として占領軍は、日本の政府にたいし「日本教育制度に関する管理政策」(1945年10月)を発し、軍国主義教育・超国家主義教育の禁止とその推進者の罷免、教育内容の再検討など、軍国主義に関わる人的・物的条件の除去を指令し、戦前の日本の教育の解体を実行した。(**「教育の四大指令」**)

2. 戦後教育改革と子どもの発達観

(1) 米国教育使節団報告書と児童観

教育の戦後処理を進める一方、占領軍は新たな日本の教育改革に着手する。

まず、連合国軍最高司令官、ダグラス・マッカーサー(D. MacArthur)は、本国(米国陸軍省)にたいし、教育使節団の派遣を要請した。その結果、ジョージ・D・ストッダード(George D. Stoddard, イリノイ大学名誉総長、ニューヨーク州教育長)を団長とする総勢27名からなる使節団が来日、約1ヵ月の滞在を経て、「報告書」(Report of the United States Education Mission)をマッカーサーに提出している。⁶⁾

報告書は、「前がき」、「序論」に続いて

- 第一章 日本の教育の目的及び内容
 - 第二章 国語の改革
 - 第三章 初等及び中等学校の教育行政
 - 第四章 教授法と教師養成教育
 - 第五章 成人教育
 - 第六章 高等教育
- および、「本報告の要旨」から構成されている。

そのうち、子どもの発達にたいする使節団の基本的見方(児童観)に関しては、「序論」と「第一章 日本の教育の目的及び内容」に集約されている。

その「序論」では、まず「すべての人間には、自由を求め更に個人的並に社会的発展を求める渇き知れない力がひそんでいる」と同時に、「国民は、国民自ら自由にならなければならない。自由は自由の実行からのみ生ずるのである」と、自由への希求と豊かな可能性を持つ近代的人間像を明らかにするとともに、その「人間の精神に致命的な打撃を与えうるものは、個人を息詰るような全体の中の無意味な一部にしてしまう画一主義」と、「弾圧の諸条件を除き去ることが、人間の精力を解放することなのである」と述べ、日本のこれまでの全体主義による閉塞的社会を鋭く批判した。

そして、次代を担う主体としての子どもを「我々の最大の希望」ととらえ、「子供の持つ渇き知れない資質は自由主義という日光の下においてのみ豊かな実を結ぶものである。」と、発達可能態としての子どもへの信頼感

を基本的理念とすることを宣言した。

そうした自由主義を基盤に、子どもの発達の可能性を伸ばすための新しい教育は、これまでの「誤った教授をやめるだけでなく、子供達の心情を硬化させることなくその心を啓発するように、教師や学校の準備をして、できる限り公平に機会を与えてやる」ような「自由主義的信条」によるものでなくてはならず、それは子ども自身の「個人差や、創意や、自発性に対して絶えず心を配っている」民主主義の精神を根本とするものである、と述べている。

さらに、戦前の日本の教育は「大衆と少数の特権階級とに対して別々な型の教育を意図して、高度に中央集権化された十九世紀の型に基いたもので」、それは「生徒の能力や関心の相違を無視する傾があった」。こうした子どもの「絶対的な服従と盲目的な自己ギセイとは、余りにも高価な代償である。個人の知性は、他のものと交換するにはあまりにも貴重である」。それゆえ、これからの教育の「出発点は個人でなければならぬ」、各人の能力と適性に従って、教育の機会を与えるように組織されるべきであると、子ども個人の尊厳を十分認め、教育の機会をすべての子どもに保障することを主張した（「教育の機会均等」の提言）。

また、子どもの発達を促すための「カリキュラム並びに学科課程」に関しては「先ず生徒の興味から出発して、生徒にその意味がわかる内容によって、その興味を拡大充実するものでなければならぬ」と、その場合、あくまで「生徒が出発点でなければならない」と、子どもの興味や関心を第一義とする教育内容の構成を求めている。

最後に、同報告書は「如何なる国民たるを問わず、その中における児童の地位を率直に認識するところから出発する」児童への深い理解と児童を起点とする立場から以上のことを主張するものである、と結んでいる。

（２）報告書の思想的背景

J. Dewey (1859～1952年) の教育思想

既述したように、米国教育使節団報告書は、児童の発達可能性にたいする確固たる信頼と、それを保障するための自由主義的教育観に立脚したもので、その思想的支えとなっていたのが、世界的な「新教育」思潮の展開とジョン・デューイ (J. Dewey) の教育思想であった。

デューイは、米国における心理学の発展と子ども研究運動の高まりのなかで、人間の精神と行動、認識と性格の発達に関心を深めつつ、1896年にシカゴ大学付属小学校を開校し、実験的教育実践を試みている。その実践に基づいて著されたのが『学校と社会』（「The School

and Society」 1899年）⁷¹である。

それによると、これまでの教育は「重力の中心が子どもたち以外にあ」ったが、新しい教育では「子どもが中心であり、この中心のまわりに諸々のいとなみが維持される」べきであると、子どもを教育の始点とする、児童中心の教育理念を明らかにしている。その教育理念を支える発達観をみると、たとえば精神の発達には子どもと成人では、その量的（大きさ）差異によるものにすぎない、とするこれまでの考え方を否定し、「精神は成長しつづけるもの」ととらえるとともに、その精神は「時期を異にするにつれてさまざまに異なったすがたの能力と興味をあらわす」極めて力動的（Dynamic）な性質を有しているとみるのである。言い換えると、子どもの精神発達は「固定したものではなく」、また、単に量的に大人と異なるものでもなく、成長の過程のなかで精神の「各々のものがそれ自らの特異な要求と任務をもつ」ものであって、常に成長をし続けている。したがって、このように「すでにはげしく活動的である」子どもにたいする教育は「子どものこの諸々の活動をとらえ、この諸々の活動に指導をあたえ」、「価値ある結果へとむか」わせることにほかならないとして、子どもの内的活動性に依拠する発達観に基づいた教育論を展開した。

また、デューイは著書『民主主義と教育』（「Democracy and Education」 1916年）⁸¹を通して独自の発達観（教育観）を主張している。

彼によると、子どもの発達上の「未成熟」性は、単に「無能」さ（J.J. ルソー）を表しているのではなく、むしろ成長の可能性を意味し、発達する能力を表現している、と積極的にとらえる。しかも「強く激しい活動力が存在している」子どもにたいする指導としての教育過程は、「経験のたえざる再編成」の過程であって、子どもの活動を通して「実際に学びとられた」＝経験を「改造ないし再組織すること」であると述べている。

このデューイの教育思想は、いわゆるデューイ派と目され、同時に教育使節団のメンバーであった、カウンツ（G. S. Counts）、カンデル（I. L. Kandel）らによって同使節団の報告書に少なからぬ影響を与えることになったものと思われる。

このように、「戦後教育改革の基本的な線を描いたもの」⁹¹として位置付けられる使節団報告書には、当時の米国教育界、とりわけジョン・デューイの児童中心主義的教育観と独自の発達観が大枠として継承されており、日本の教育の再構築にあたって、まさに「コペルニクス的転回」に等しいほどの児童観、発達観の転換を強く迫るものであったといえる。

(3) 日本側教育委員会の報告と児童観

米国教育使節団の来日に際し、日本側から協力する委員会(委員長; 南原 繁)が組織され、その任にあたるとともに、使節団と日本の政府に独自の報告書を提出している。¹⁰⁾ (1946年2月)

内容的には、第一篇と第二篇「意見」の二部のうち、明らかになっている第二篇の「意見」では、(一)教育勅語、(二)教権確立問題、(三)学校体系、(四)教員協会又は教育者連盟、(五)教育方法問題、(六)国語国字問題など、六章から構成されている。

全体の主旨に関しては、米国教育使節団報告書と「内容面で大綱が一致していた」(南原 繁)といわれている。

なかでも、教育の基底をなす児童観については、児童の「旺んな自発活動性、興味性、創造性、工作性」を十分に認め、「児童主体の教育方法」の確立を求めるなど、先述の使節団報告書にみられた、児童中心の児童観と同質のものと思われる内容になっている。

なお、同委員会による報告書は、時期的に見ると米国教育使節団の報告書より一足早くまとめられたもので、戦後の教育改革が外国側の「押しつけ」とみる見方も一部にあるが、必ずしもそうではなく、間接統治下という特殊な状況のもとでの日本側の改革にむけての努力と積極的ななかかわりによる面も事実として知る必要がある。

いずれにせよ、従来の児童の発達観を見直し、あくまで「児童から」出発する教育のあり方の創造が、米国の影響だけによるものではなく、日本の側からの、たとえば日本側教育委員会(日本教育家の委員会)による取り組み(改革案の作成)によるところも少なくなかったことを歴史的に評価することを忘れてはならないであろう。

Ⅲ. 小 括

1945年～50年代前半は、戦前の軍国主義教育の解体と、戦後の民主教育の創出期であった。

米国教育使節団の報告書は、こうした日本の教育改革に多大な影響を及ぼしたといっても過言ではない。と同時に、それは日本人の子どもにたいする発達観あるいは児童観¹¹⁾を転換する機会でもあったといえる。

すなわち、伝統的に子どもを「家」の存続対象として、あるいは親の従属物とみる見方が強かった日本の社会では、子どもをひとりの人間として発達する主体とみる児童観は一時期¹²⁾を除いて十分進展せず、近代国家の成立と膨張のなかで、その多くは「家」や国家に奉仕すべき「小さい大人」と位置付けられていたに過ぎなかった。

こうした状況にたいし、子どもへの絶対的ともいえる信頼感に裏打ちされた児童中心主義的教育観は、子どもにたいする旧来の発達観の転回を意味するものであるとともに、日本の戦前教育の見直しを強く迫ることであった。それは、国家のための教育ではなく、子ども「個人の尊厳を重んじ」(教育基本法)、人間的成長と発達を保障する教育の創造性を豊かに内包するものであったともいえる。

しかし、子どもを発達可能態ととらえ、それを最大限に育てようとする新しい教育観とそれに基づいた教育制度の確立は、1947年制定の「教育基本法」にその基本的精神と理念が引き継がれ、その後の教育改革に活かされるが(教育の機会均等及び男女共学の実現、単線型学校体系の制度化(六三制)、学習指導要領(試案)の施行)、50年代以降の一連の「戦後教育の見直し」(教育の逆コース)化によって、新たな局面(子どもの発達観の変容と教育の全面的修正)を迎えることになるのである。

注

- 1) 厚生省「昭和63年度 人口動態社会経済面調査(出生)」1989年
- 2) NHK放送世論調査所編「図説 戦後世論史」P42～44 1980年
- 3) 厚生省「一九八九年の人口動態統計の概況」1990年
- 4) ルース・ベネディクト「菊と刀」現代教養文庫 P293～4 1982年 社会思想社
- 5) 今回は、敗戦時から民主教育の創草期である1945～50年を対象とする。
- 6) 伊ヶ崎暁生他編「戦後教育の原典2 米国教育使節団報告書」P77～89 1975年 現代史出版会
- 7) ジョン・デューイ「学校と社会」岩波文庫 P45～104 1974年 岩波書店
- 8) ジョン・デューイ「民主主義と教育」(上)岩波文庫 P75～90 1975年 岩波書店
- 9) 宗像誠也「今日の時点でアメリカ教育使節団報告書を取りあげることの意義」6)に再録 P18
- 10) 「米国教育使節団に協力すべき日本側教育委員会の報告書」6)に同じ P143～156
- 11) 拙稿「子育ての歴史と子ども観」『実践家庭科教育体系 乳幼児の保育と家庭教育』第19巻に収録 P110～114 1989年 開隆堂
- 12) 大正期のデモクラシーの高揚を受け、欧米の自由主義教育の理論や実践が我が国に導入され、児童中心主義的教育の実践が一部の学校で試みられている。